

# 世界遺産登録に向けて

## 絵図から見えること⑥ — 相川八景 —

「八景」とは、ある地域の優れた八つの景色のことをいいます。

中国湖南省洞庭湖の南にある瀟水と湘水の二水付近の「瀟湘八景」にならったもので、「近江八景」「金沢八景」など日本各地にあり、これらは瀟湘八景にならって、「秋月」「暮雪」「晚鐘」「夕照」「夜雨」「落鴈」「帰帆」「晴嵐」の文言と組み合わせられています。

「相川八景」は、宝永年中(1704—11年)、佐渡奉行所の地役人辻守遊(1639—1724年)によって「道遊秋月」「才神暮雪」「彈誓寺晚鐘」「下戸夕照」「鹿伏夜雨」「春日崎落鴈」「横嶋帰帆」「富崎晴嵐」と定められました。

守遊は南沢疎水道の開削に貢献した人物ですが、和歌・連歌を好み、配流された小倉大納言と親交がありました。

この後、寛保元(1741)年ごろ、佐渡奉行田付又四郎(1739—42年在任)が「八景」を和歌に詠み、絵師山尾衛守(1707—57年)にこの景色を描かせ、弥十郎町にあった大願寺の天満宮に奉納

しました。

現存する「相川八景」は、衛守の末裔の定政(1860年没)が文政10(1827)年に描いたもので、そのころの相川の様子がうかがえる絵画資料といえるでしょう。

◆市役所世界遺産推進課

(金井就業改善センター内)

☎63—5136



山尾定政筆 「相川八景 道遊秋月」

## 生活情報 さど

### 「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ

## 違約金に注意！インターネットの回線変更、プロバイダ変更

インターネットの回線業者やプロバイダの「代理店」から電話で回線変更・プロバイダ変更を勧められ、契約したが解約したいという相談が増えています。

勧誘の際、業者はかなり条件の良いキャンペーン(回線工事料金を無料にする、一定期間プロバイダと回線の利用料金を無料や割引にする、新品のパソコンをプレゼントする等)を提示してきます。

回線やプロバイダを変更することで毎月の利用料が安くなったり、接続状況が改善されたりする場合もありますが、これらの契約は法的なクーリングオフの対象外とされており、安易な契約変更には注意が必要です。

### 具体例



・業者に勧められプロバイダを変更し、割安な契約になったと喜んでいたら、キャンペーンの適用が終わった途端に回線利用料金が前の業者の倍以上に跳ね上がった。以

前のプロバイダに戻したいと伝えるところ、「契約から〇か月しか経過していないので、違約金を支払うように」と言われた。

・キャンペーンにつられ、よくわからないまま回線を変更したところ、もともと契約していたプロバイダや回線業者から「契約違反だ」と違約金を請求された。

**アドバイス**

・しつこい勧誘を断るときは、あいまいな返事をせず、業者名、連絡先、担当者名を聞いた上で、「契約するつもりはないので、電話しないでほしい」とはっきりと伝えましょう。

・あわてて契約をせず、契約変更後の毎月の利用料金、そして、解約した場合の違約金について、業者に確認しましょう。

心配なときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

**お問い合わせ**

佐渡市立消費生活センター  
(佐和田行政サービスセンター内)  
(平日)午前9時～午後4時  
☎57—8143